

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月28日
【事業年度】	第39期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社エイアンドティー
【英訳名】	A&T Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三坂 成隆
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市遠藤2023番地1
【電話番号】	0466（86）8660
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 新国 泰正
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区金港町2番地6（横浜本社）
【電話番号】	045（440）5810
【事務連絡者氏名】	経営管理本部財務経理グループリーダー 小山 憲一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	8,485,217	8,663,078	9,221,134	9,569,900	10,138,309
経常利益 (千円)	803,276	738,711	716,834	832,342	1,183,550
当期純利益 (千円)	477,656	484,985	471,102	455,478	839,564
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	-	60,470	96,258	63,316	88,152
資本金 (千円)	577,610	577,610	577,610	577,610	577,610
発行済株式総数 (株)	6,257,900	6,257,900	6,257,900	6,257,900	6,257,900
純資産額 (千円)	3,779,566	4,197,288	4,614,227	4,972,731	5,710,320
総資産額 (千円)	7,727,292	9,336,389	9,401,623	9,708,449	9,823,504
1株当たり純資産額 (円)	604.06	670.82	737.47	794.77	912.66
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	16.00	16.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	76.34	77.51	75.29	72.80	134.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	45.0	49.1	51.2	58.1
自己資本利益率 (%)	13.4	12.2	10.7	9.5	15.7
株価収益率 (倍)	4.62	8.09	10.27	11.87	8.32
配当性向 (%)	15.7	15.5	21.3	22.0	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,221	685,647	484,213	1,004,354	1,087,432
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98,381	1,810,465	99,609	81,519	140,227
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	192,593	1,404,916	335,188	960,109	560,143
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	397,634	677,732	727,148	689,873	1,076,934
従業員数 (人)	300	316	331	344	352
(外、平均臨時雇用者数)	(102)	(119)	(133)	(135)	(145)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数につきましては、人材会社からの派遣社員を含めて、臨時雇用者数として()外数で記載しております。

4. 第35期における持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社がないため記載しておりません。

2【沿革】

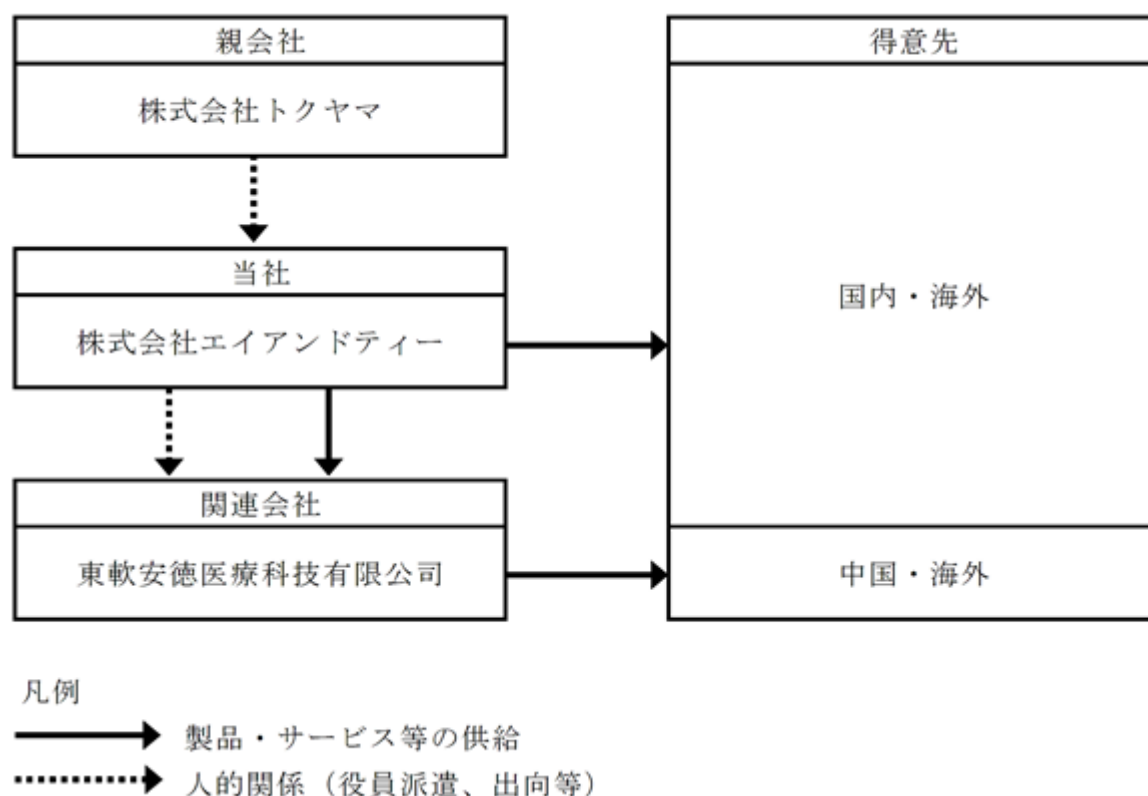
年 月	事 項
昭和53年 5 月	医学及び理化学分野における各種分析機器の研究、開発並びに製造、販売事業を行う会社として、東京都府中市府中町8841番地の5に株式会社アナリティカルインスツルメンツを設立 資本金5,000千円
昭和55年 6 月	東京都日野市南平に本社移転
昭和58年 7 月	東京都日野市日野に本社移転
昭和63年 4 月	業務提携関係にありました徳山曹達株式会社（現株式会社トクヤマ）と共に販売合併会社として（旧）株式会社エイアンドティーを設立
平成 2 年11月	岩手県江刺市（現奥州市）に江刺ワークスを新設
平成 6 年 4 月	（旧）株式会社エイアンドティーを吸収合併し、併せて株式会社トクヤマの診断システム部門を統合し、商号を株式会社エイアンドティーに変更
平成 9 年 8 月	東京都多摩市関戸に本社移転
平成10年 4 月	株式会社トクヤマの鹿島工場敷地内に当社鹿島ワークスを新設
平成11年 4 月	株式会社エイティーディジコムを設立（社内システム部門を分社）
平成13年 3 月	神奈川県藤沢市に湘南サイトを新設
平成13年 7 月	株式会社アットウィルを設立
平成13年10月	小型機器・試薬の販売事業及びカスタマーサポート事業を会社分割により株式会社アットウィルへ承継
平成13年12月	横浜市西区に本社移転
平成14年 7 月	株式会社エイティーディジコムを吸収合併
平成15年 7 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成20年11月	試薬製造拠点を鹿島ワークスから湘南サイト内の湘南ワークスへ移転
平成21年 7 月	株式会社アットウィルを吸収合併
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に株式を上場
平成22年 9 月	横浜市神奈川区に本社移転
平成22年10月	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所ヘラクレス市場及び N E O 市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
平成24年 2 月	中国に合併会社東軟安德医療科技有限公司を設立
平成24年11月	株式会社トクヤマより湘南サイトの土地・建物を取得
平成25年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場

3【事業の内容】

当社は主に病院の血液検査が行われる臨床検査室に必要な製品群（検体検査装置、臨床検査試薬、臨床検査情報システム、検体検査自動化システム、各消耗品）の開発・製造・販売・カスタマーサポートの事業を行っております。また、当社の関係会社は2社（親会社：株式会社トクヤマ（以下、トクヤマ）、関連会社：東軟安德医療科技有限公司（以下、東軟安德））となっております。

当社はトクヤマの連結子会社であり、同社グループのライフアメニティーセグメントに属する1社ですが、当社以外、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する事業を営む会社はなく、自ら経営責任を持ち事業経営を行っており、人的関係以外、重要な営業上の取引はありません。また、関連会社である東軟安德につきましては、主に中国の臨床検査室に必要な製品の開発・製造・販売・カスタマーサポートの事業を行っております。

以上の内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業内容	議決権の所有 又は被所有割 合（％）	関係内容
（親会社） 株式会社トクヤマ （注）1．2	山口県周南市	53,458 （百万円）	化学品・セメント建材他の製造・販売	（被所有） 直接 40.2	役員の兼任等...有
（関連会社） 東軟安德医療科技有限公司	中国遼寧省	60,000 （千人民元）	臨床検査に関する製品の販売、製造、保守・メンテナンス	（所有） 直接 49.0	当社より原材料・製品の供給 役員の兼任等...有

（注）1．有価証券報告書の提出会社であります。

2．議決権の被所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配されているため、親会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
352（145）	40.1	13.3	6,909,273

- （注）1．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託社員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．当社の事業形態は、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、政府・日銀による経済対策及び金融政策の推進等により、雇用情勢の改善、設備投資の回復、賃上げによる所得の増加等、景気は緩やかな回復傾向を持続しております。一方で、中国をはじめとする新興国経済の減速等により、海外景気の下振れ懸念が高まり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

国内の医療業界におきましては、医療費抑制が喫緊の政策課題となっており、医療保険制度の安定化と継続可能性を確保するため、医療保険制度改革法が成立いたしました。

このような事業環境のもと、当社は顧客基盤の安定化と拡大のため、国内・海外における既存顧客の更新需要の取り込み、新規顧客の獲得に注力してまいりました。直接販売につきましては、臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの国内大型案件の更新需要に対して着実に対応しつつ、新規案件の獲得に努めてまいりました。OEMビジネスにつきましては、OEM先との関係強化及びOEM製品の品質向上等に注力いたしました。また、OEM先の海外需要拡大が牽引し、出荷数は堅調に推移いたしました。上記の臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの案件数の増加及びOEM販売が堅調となり、売上高は過去最高を更新いたしました。

原価低減の取り組みにつきましては、臨床検査情報システムの大型案件において当社製品の構成を高める販売に注力したことに加え、内製化の推進による業務委託の削減、製品の保守・サービス体制の強化、製造現場の工程改善等により、総合的な利益率の改善に努めてまいりました。設備投資につきましては、検体検査自動化システムの案件増加を見込み、江刺工場の敷地近くに倉庫スペース（926.77㎡）を追加賃借いたしました。

研究開発につきましては、検体検査装置における全自動糖分析装置の後継機種「GA06」、中小規模病院へ導入可能な検体検査自動化システムの新製品「CLINILOG STraS」、海外対応の分析前工程モジュール「MPAM+」の開発を完了し、販売を開始いたしております。また、当社の主力製品である臨床検査情報システムの新バージョン「CLINILAN GL-3」の開発を完了し、ファーストユーザーへ導入いたしました。同時にコア技術である電解質センサーの品質・性能強化及び海外規制に対応した開発を推進しております。さらに、平成27年4月に実施した組織変更において、新設した事業戦略本部を中心に、現在の課題の洗い出し、グローバルな視点で新たな進出先・提携先の検討、新規事業の企画等、経営戦略の取りまとめを進めております。

海外展開につきましては、米国提携先へ継続的なOEM供給を開始しております。また、当社の関係会社である東軟安德医療科技有限公司（以下、東軟安德）につきましては、自社開発した生化学分析装置の販売を中心に営業活動を行っております。しかし、自社試薬販売のための試薬工場の建設が、東軟グループ全体の移転計画により遅れております。そのため、東軟安德の経営は当初の計画より乖離し、事業再建に向けた具体的な検討に着手しております。

この結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は10,138,309千円（前事業年度比5.9%増）となりました。利益面につきましては、上記の増収効果、原価低減の取り組み、他社製品の販売抑制等により、売上総利益は4,762,425千円（同10.4%増）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、主に研究開発部門における投資案件の見極め、業務委託の削減等により抑制に努めてまいりました。その結果、営業利益は1,202,472千円（同40.4%増）、経常利益は1,183,550千円（同42.2%増）となりました。また、当期純利益は、東軟安德に対する出資金について、関係会社出資金評価損31,125千円を特別損失に計上した結果、839,564千円（同84.3%増）となりました。

当事業年度の販売実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	第38期 （平成26年12月期）		第39期 （平成27年12月期） （当事業年度）		前事業年度比	
	金額 （千円）	構成比 （％）	金額 （千円）	構成比 （％）	金額 （千円）	増減率 （％）
臨床検査機器システム	5,033,843	52.6	5,530,793	54.6	496,949	9.9
検体検査装置	686,702	7.2	779,830	7.8	93,129	13.6
臨床検査情報システム	3,191,422	33.3	3,145,287	31.0	46,135	1.4
検体検査自動化システム	1,155,720	12.1	1,605,675	15.8	449,955	38.9
臨床検査試薬	2,298,728	24.0	2,414,010	23.8	115,282	5.0
消耗品	1,674,778	17.5	1,777,585	17.5	102,807	6.1
その他	562,549	5.9	415,920	4.1	146,629	26.1
合計	9,569,900	100.0	10,138,309	100.0	568,409	5.9

< 臨床検査機器システム >

臨床検査機器システムにつきましては、検体検査装置のOEM販売が堅調に推移いたしました。また、検体検査自動化システムの国内大型案件の増加が大幅な増収を牽引したことに加え、米国提携先向けの販売が増加したこと等により、売上高は5,530,793千円（同9.9%増）となりました。

< 臨床検査試薬 >

臨床検査試薬につきましては、主にOEM販売が堅調に推移したことにより、売上高は2,414,010千円（同5.0%増）となりました。

< 消耗品 >

消耗品につきましては、検体検査装置のOEM稼働台数が増加したことで、消耗品販売も堅調に推移し、売上高は1,777,585千円（同6.1%増）となりました。

< その他 >

その他につきましては、臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの国内大型案件に付随する他社製品の販売を抑制し、売上高は415,920千円（同26.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ387,061千円増加し、当事業年度末には1,076,934千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,087,432千円（前事業年度は1,004,354千円の取得）となりました。これは主に仕入債務が356,707千円減少した一方、税引前当期純利益を1,177,539千円計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、140,227千円（前事業年度は81,519千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、560,143千円（前事業年度は960,109千円の使用）となりました。これは主に借入金460,000千円純額で減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は単一事業であるため、セグメント情報の記載をしておりません。そのため、製品系列別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前事業年度比(%)
臨床検査試薬(千円)	2,402,114	103.8
臨床検査機器システム(千円)	5,559,786	106.8
その他(千円)	2,176,309	93.2
合計(千円)	10,138,211	102.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前事業年度においてその他に含めていた検体検査装置の保守・サービス等は、当事業年度より区分を変更し、臨床検査機器システムに含めております。なお、前事業年度比については、前事業年度の数値を変更後の区分に組替えて算出しております。

(2) 受注状況

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前事業年度比(%)
臨床検査試薬(千円)	2,414,010	105.0
臨床検査機器システム(千円)	5,530,793	109.9
その他(千円)	2,193,505	98.0
合計(千円)	10,138,309	105.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前事業年度においてその他に含めていた検体検査装置の保守・サービス等は、当事業年度より区分を変更し、臨床検査機器システムに含めております。なお、前事業年度比については、前事業年度の数値を変更後の区分に組替えて算出しております。
3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電子㈱	1,854,041	19.4	2,163,450	21.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は臨床検査室全体をカバーする製品（C・A・C・L）の開発から製造・販売・カスタマーサポートまでを一貫して手掛け、優れた多くの企業と連携をとりながら、医療の質の向上と医療コストの削減に寄与する製品・サービスを提供することで着実な事業の拡大に努めることを基本的な経営戦略としております。なお、主な経営戦略、対処すべき課題と取り組みにつきましては、次のとおりであります。

C・A・C・L；臨床検査室の運営に必要な製品分野「臨床検査試薬：Chemicals」、「検体検査装置：Analyzers」、「臨床検査情報システム：Computers」、「検体検査自動化システム：Lab-Logistics」の略称

国内販売の強化と拡販体制の確立

当社の臨床検査機器システムの主な納品先は国立病院、都道府県立病院、大学病院、地域における中核病院等であります。当社はこのような病院の臨床検査室全体のIT化・自動化の推進及び血液検査用の製品・サービスを提供するビジネスを展開しております。国内の医療施設における高機能な臨床検査機器システムの新規・更新需要は未だ高く、販売・供給体制を強化し、既存顧客の着実な更新及び新規顧客の獲得に注力することで、国内の事業基盤の安定化と拡大に努めてまいります。

OEMビジネスの強化

当社は血液検査用の電解質、グルコース等のセンサー技術を創業から現在まで蓄積し、このコア技術を軸にした検体検査装置、臨床検査試薬、消耗品をOEM提携した企業へ供給するビジネスを展開しており、売上高に占める比率も高くなっております。当社はこれらの製品を一貫して自社で開発、製造する強みを活かし、OEM先との連携を強固にすることで、既存のOEM販売を伸ばし、同時に新規OEM先を開拓することで顧客基盤の安定化と拡大に努めてまいります。

生産性の向上

当社は製品の需要動向に応じて安定供給の体制を構築することを重要課題と考えております。顧客のニーズを的確に把握し、高品質の製品を提供するために必要な設備増強・人員配置の検討を進めてまいります。

全製品の品質向上

当社の製品は臨床検査室で検体検査を行い、その検査結果を迅速に診療側へ提供する役割を担っております。また、当社は臨床検査の現場に求められる高品質で安定した製品を供給することが、顧客からの信頼向上、顧客基盤の拡大につながると考えております。そのため、全製品の品質維持管理、品質改善を徹底して行うための仕組みづくりに努めてまいります。

グローバル展開の推進

当社が、さらなる成長を実現していくためには、グローバル市場への展開が必須と考えております。そのため、海外既存の顧客先との関係を強化しつつ、海外マーケットのニーズにあった独自性のある製品開発、社内体制の構築及びグローバルな販売網の開拓を進めてまいります。

新規事業の立ち上げ

当社は、新規事業の立ち上げも重要課題と考えております。顧客へ独自性のある新たなソリューションを総合的に提供できる製品を国内・海外で立ち上げることで、新たな事業基盤の創出により既存の顧客基盤の拡大を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年3月28日）現在において当社が判断したものであります。

（1）法的規制

当社が取り扱う製品のうち、医療機器（検体検査装置）及び体外診断用医薬品（臨床検査試薬）等は薬事法等の関連法規の規制を受けております。当社は十分な法令順守体制を整えておりますが、予測できない改正や法令違反等が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

（2）品質問題（製品回収及び製品販売の中止）

当社が取り扱う製品のうち、医療機器（検体検査装置）及び体外診断用医薬品（臨床検査試薬）等につきましては、測定された血液の検査結果により、患者に健康被害を及ぼす可能性があるため、品質の確保が必要であります。製品特性に応じた適正な品質を確保できるよう、品質管理に全力を挙げて取り組んでおりますが、品質問題や予測できない事故が発生した場合には、製品回収及び製品販売の中止等に発展する可能性とともに、当該品質問題や事故等の内容によっては製造物責任（PL）を負う場合があり、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

（3）訴訟

当社は国内及び海外事業の推進にあたって、十分な法令順守体制を整えておりますが、万が一、当社及び関係会社とその従業員の法令等違反、製造物責任法、知的財産権等の事業活動上の法令問題が発生した場合、訴訟が提起されること及びその結果により、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

（4）医療制度改革

当社は、主に国内病院の臨床検査室へ向けた製品の開発・製造・販売・カスタマーサポートの提供を事業基盤としております。そのため、当社は社会情勢、医療制度の動向等を注視しながら、医療の質の向上と医療コストの削減に寄与する製品・サービスの提供を通じて、事業を推進・拡大する考えであります。医療制度改革の動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

（5）研究開発

当社は、新製品の発売及び新技術の確立を目指して、積極的に研究開発を行っております。臨床検査業界におきましては、企業間による価格競争が継続することが予想され、新製品の開発、新技術確立を断念せざるを得ない場合には、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

（6）製品製造の停止

当社は製品を安定的かつ継続的に顧客へ提供できるよう、必要なリスク回避策を講じておりますが、各工場及びサプライヤーにおいて、大規模な自然災害、重大な事故及び原材料の供給停止等が発生し、製品製造が停止となる事態となった場合、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

合併会社設立契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約発効日
(株)エイアンドティー (当社)	瀋陽東軟医療系統 有限公司	中国	臨床検査機器システム、臨床検査試薬及び臨床検査 事業に関連する製品の開発、製造、販売並びにアフ ターサービスに関する合併会社（東軟安德医療科技 有限公司）の設立	平成23年 8月26日

6【研究開発活動】

当社は、「医療を支え、世界の人々の健康に貢献する」との企業理念を掲げ、医療の質の向上と医療コストの削減に寄与する製品・サービスを提供するという考えに基づいて企業活動を行っております。血液検査が行われる病院の臨床検査室全体をカバーする製品（C・A・C・L）を中心に研究開発することを基本方針としており、主な開発製品、担当部門及び事業所は次のとおりであります。

- (1)「臨床検査試薬：Chemicals」・・・開発本部開発ユニット（湘南サイト）
- (2)「検体検査装置：Analyzers」・・・開発本部開発ユニット（湘南サイト）
- (3)「臨床検査情報システム：Computers」・・・営業本部L I Sユニット（横浜本社他）
- (4)「検体検査自動化システム：Lab-Logistics」・・・開発本部開発ユニット（湘南サイト）

各開発部門は営業本部とともに市場動向や顧客ニーズをいち早く収集・共有し、当社独自の技術力の向上を図り、大学等の研究機関との連携、必要な開発業務委託等を行いながら製品開発を進めております。

研究開発戦略につきましては、次のとおりであります。

- (1)血液検査事業における既存製品の後継機種・改良品の開発
既存製品の改良製品を最適なタイミングで開発し発売する。
- (2)コア技術であるセンサーの品質強化
電解質、グルコースセンサーの品質向上を図り、他社との差別化をより強くする。
- (3)臨床検査室のI T化・自動化を推進する新製品の開発
臨床検査情報システムの新バージョンを早期に発売、安定化し収益性の高い製品にする。
検体検査自動化システムは海外向けの製品ラインナップを拡充と中小規模病院向けの新製品を開発する。
- (4)海外の規制、ニーズに対応した製品開発
国内市場向けの開発から海外市場の規制、ニーズを開発仕様に取り入れて製品を開発する構造へ転換する。
- (5)新分野技術の確立
新たなビジネスの柱となる新事業を立ち上げる。

当事業年度内に製品開発が完了し、販売を開始した製品は次のとおりであります。

- (1)臨床検査情報システム「CLINILAN GL-3」
- (2)検体検査自動化システム「CLINILOG STraS」
- (3)全自動糖分析装置「GA06」
- (4)分析前工程モジュール「MPAM+」

当事業年度における研究開発費の総額は923,161千円となっております。なお、当社は主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じ、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比べ115,055千円増加し、9,823,504千円となりました。流動資産は同362,859千円の増加、固定資産は同247,804千円の減少となりました。

流動資産の増加の主な要因は、債権の回収が進んだことにより売掛金が262,546千円減少した一方、現金及び預金が387,061千円、仕掛品が193,711千円増加したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、繰延税金資産が140,107千円減少したことによるものです。

負債

当事業年度末における負債の合計は、前事業年度末と比べ622,535千円減少し、4,113,183千円となりました。流動負債は同56,836千円の増加、固定負債は同679,370千円の減少となりました。

流動負債の増加の主な要因は、短期借入金が100,000千円増加したことによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が1年以内返済予定となり流動負債へ振替えたことによるものです。

純資産

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末と比べ737,589千円増加し、5,710,320千円となりました。純資産増加の主な要因は、利益剰余金が739,454千円増加したことによるものです。

(3)経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度に比べ568,409千円増加（前事業年度比5.9%増）し、10,138,309千円となりました。検体検査装置や臨床検査試薬につきましては、OEM販売が堅調に推移いたしました。また検体検査装置のOEM稼働台数が増加したことで、消耗品販売も堅調に推移いたしました。検体検査自動化システムにつきましては、国内大型案件の増加や米国提携先向けの販売が増加いたしました。その他につきましては、臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの国内大型案件に付随する他社製品の販売を抑制したことにより減少いたしました。

売上原価

売上原価は、前事業年度に比べ119,227千円増加（前事業年度比2.3%増）し、5,375,884千円となりました。売上の増収効果、原価低減の取り組み、他社製品の販売抑制等の結果、売上原価率は53.0%となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ103,178千円増加（前事業年度比3.0%増）し、3,559,952千円となりました。主に研究開発部門における投資案件の見極め、業務委託の削減等により費用の抑制に努めてまいりました。

営業利益

営業利益は、前述の 、 及び の要因により、前事業年度に比べ346,004千円増加（前事業年度比40.4%増）し、1,202,472千円となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、前事業年度に比べ1,372千円減少（前事業年度比19.7%減）し、5,587千円となりました。これは主に為替差益がなくなったことによるものです。営業外費用は、6,576千円減少（前事業年度比21.1%減）し、24,509千円となりました。これは主に支払利息が減少したことによるものです。

経常利益及び当期純利益

以上の結果、経常利益は、前事業年度に比べ351,208千円増加（前事業年度比42.2%増）し、1,183,550千円となりました。また、特別損失として、東軟安徳に対する出資金について、関係会社出資金評価損31,125千円を計上しました。これにより当期純利益は、前事業年度に比べ384,086千円増加（前事業年度比84.3%増）し、839,564千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、総額166,581千円となりました。なお、設備投資の総額には、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資額を含めております。その主な内容は、装置の購入等であります。

なお、当社の事業形態は、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
湘南サイト (神奈川県藤沢市)	研究開発設備・ 生産設備他	432,119	59,834	1,000,468 (10,788)	-	112,491	1,604,914	137 (95)
江刺工場 (岩手県奥州市)	生産設備	120,741	2,836	356,158 (22,551) [2,388]	-	7,447	487,184	34 (40)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は10,296千円であります。

なお、賃借している面積は[]で外書きしております。

4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
販売設備	44	5	9,366	23,527

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却及び売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,257,900	6,257,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,257,900	6,257,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年7月30日 (注)	1,000,000	6,257,900	140,000	577,610	207,800	554,549

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	370円
引受価額	347円80銭
発行価額	280円
資本組入額	140円

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	20	8	15	-	1,345	1,395	-
所有株式数 （単元）	-	865	2,210	32,870	713	-	25,913	62,571	800
所有株式数の 割合（％）	-	1.39	3.53	52.53	1.14	-	41.42	100	-

(注) 自己株式1,091株は、「個人その他」に10単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1-1	2,515	40.20
日本電子株式会社	東京都昭島市武蔵野3-1-2	765	12.22
エイアンドティー社員持株会	横浜市神奈川区金港町2 - 6	431	6.89
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木1-6-1	117	1.87
磯村 健二	千葉県柏市	79	1.26
大境 宏良	徳島県三好市	68	1.08
山内 悦子	東京都八王子市	57	0.92
永富 隆広	東京都府中市	54	0.87
池田 清子	宮崎県宮崎市	53	0.84
神谷 こずえ	川崎市多摩区	50	0.79
計	-	4,192	66.99

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,256,100	62,561	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	6,257,900	-	-
総株主の議決権	-	62,561	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エイアンド ティー	神奈川県藤沢市遠藤 2023-1	1,000	-	1,000	0.02
計	-	1,000	-	1,000	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	33,560
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,091	-	1,091	-

(注) 「保有自己株式数」欄の当期間には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、各事業年度の収益状況及び事業の将来計画を総合的に勘案し、継続的な安定配当の実施を基本方針としております。

当社は剰余金の配当を、年1回期末配当として行うことを基本方針としており、当剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、研究開発分野への投資を通じ、将来の収益力の強化につなげていくことを中心に、財務体質の強化など、今後における当社の事業展開に役立ててまいります。

平成27年12月期の配当につきましては、上記基本方針並びに当期の業績等を勘案し、1株につき20円とし、その結果配当性向は14.9%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年3月25日 定時株主総会決議	125,136	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	380	744	1,874	926	1,441
最低(円)	248	339	660	561	790

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,379	1,441	1,156	1,325	1,151	1,237
最低(円)	1,000	950	999	1,109	1,045	1,051

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		三坂 成隆	昭和31年12月7日生	昭和56年4月 徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ)入社 平成8年6月 当社へ出向(平成26年3月に転籍) 平成11年7月 株式会社トクヤマ帰任 平成22年4月 同社理事 ポリシリコン営業部長 平成23年4月 同社執行役員 マレーシア計画推進本部副部長兼ポリシリコン営業部長 平成25年1月 同社執行役員 特殊品部門副部門長兼T・M事業改革プロジェクトグループリーダー 平成26年3月 当社代表取締役社長(現任) 当社国際本部長・中国事業推進室管掌	1	16
専務取締役	営業統括本部長	畠山 耕典	昭和34年3月25日生	昭和58年4月 第一家電株式会社入社 昭和60年8月 当社入社 平成17年1月 当社理事 平成18年3月 当社取締役 平成21年7月 当社L I S本部長 平成22年9月 当社営業本部長 平成23年3月 当社常務取締役 平成26年3月 当社専務取締役(現任) 平成27年4月 当社営業統括本部長(現任)	1	49
常務取締役	事業戦略本部長	榊 徹	昭和32年7月16日生	昭和56年4月 徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ)入社 平成7年4月 当社へ出向(平成21年4月に転籍) 平成19年1月 当社理事 平成23年3月 当社取締役 平成24年1月 当社技術本部C A開発ユニットリーダー 平成24年3月 当社常務取締役(現任) 当社技術本部長 平成26年4月 当社開発本部長 平成27年4月 当社事業戦略本部長(現任)	1	25
取締役	開発本部長・品質保証室管掌 兼開発本部事業推進ユニットリーダー	吉村 佳典	昭和29年4月1日生	昭和54年4月 徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ)入社 平成9年10月 当社へ出向(平成16年5月に転籍) 平成18年1月 当社理事 平成21年7月 当社技術本部副本部長 平成23年3月 当社取締役(現任) 平成25年1月 当社経営管理本部長 平成27年4月 当社開発本部長・品質保証室管掌 兼開発本部事業推進ユニットリーダー(現任)	1	19
取締役	経営管理本部長	新国 泰正	昭和39年9月5日生	平成元年4月 株式会社日本債券信用銀行入行 平成12年2月 当社入社 平成19年1月 当社理事 平成21年7月 当社経営管理本部長 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成25年1月 当社技術本部副本部長 平成25年6月 当社品質保証室管掌 平成26年4月 当社生産本部長 平成27年4月 当社経営管理本部長(現任)	1	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役	営業統括本部副部長 兼営業統括本部営業第二部長	渡邊 達久	昭和32年9月4日生	昭和55年4月 株式会社日科機（現ベックマンコー ター株式会社）入社 平成12年11月 当社入社 平成21年7月 当社営業本部営業推進ユニットリ ーダー 平成23年6月 当社営業本部営業サポートユニット リーダー 平成24年4月 当社理事 平成27年4月 当社営業統括本部営業第二部長（現 任） 平成28年3月 当社取締役（現任） 当社営業統括本部副部長（現任）	1	-
取締役		杉山 良	昭和33年9月20日生	昭和57年4月 山一證券株式会社入社 平成10年4月 株式会社トクヤマ入社 平成13年6月 同社経営企画室関連事業管理グルー プ 主席 平成18年4月 同社経営企画室関連事業企画グルー プ リーダー 平成25年4月 同社執行役員 ライフアメニティー部 門長（現任） 平成27年3月 当社取締役（現任）	1	-
取締役		山下 博也	昭和32年1月12日生	昭和57年4月 徳山曹達株式会社（現株式会社トクヤ マ）入社 平成17年4月 同社Si製造部 副部長 平成25年4月 同社執行役員 研究開発部門長 平成26年4月 同社執行役員 研究開発センター所長 兼つくば研究所長 平成27年4月 同社執行役員 技術統括センター所長 平成27年8月 同社執行役員 開発センター所長（現 任） 平成28年3月 当社取締役（現任）	1	-
取締役 （監査等委 員）		前原 喬	昭和27年11月18日生	昭和52年4月 徳山曹達株式会社（現株式会社トクヤ マ）入社 平成8年4月 当社へ出向（平成16年5月に転籍） 平成16年1月 当社理事 平成17年3月 当社取締役 平成18年3月 当社常務取締役 平成21年7月 当社技術本部長 平成22年9月 当社国際本部長・経営管理本部担当役 員 平成24年3月 当社国際本部長・中国事業推進室管掌 平成26年3月 当社常勤監査役 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	2	38
取締役 （監査等委 員）		佐伯 一郎	昭和26年9月26日生	昭和50年4月 株式会社日本不動産銀行（株式会社日 本債券信用銀行）入行 平成7年4月 第二東京弁護士会登録 平成11年2月 佐伯法律事務所開業 代表弁護士 平成16年3月 四五六法律事務所開業 代表弁護士（現任） 平成20年3月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	2	-
取締役 （監査等委 員）		三谷 淳	昭和50年7月10日生	平成12年4月 横浜弁護士会登録 平成18年10月 三谷総合法律事務所（現未来創造弁護 士法人）開業 代表弁護士（現任） 平成19年4月 慶応義塾大学法学部 講師 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	2	-
計						168

（注） 1．平成28年3月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもつて監査等委員会設置会社に移行しております。

- 2 . 佐伯一郎氏、三谷淳氏は、社外取締役（監査等委員である取締役）であります。
- 3 . 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 前原喬氏、委員 佐伯一郎氏、委員 三谷淳氏
- 4 . 任期は、平成28年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から期間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

ア)事業年度末におけるコーポレート・ガバナンスの状況の概要

企業統治の体制

イ)企業統治の体制の概要及び採用の理由

当事業年度末における当社の企業統治の体制とその運営状況は以下のとおりであります。

当社は、経営の意思決定及び業務執行に関して、透明性・公平性・スピードを重視することで、コーポレート・ガバナンスの有効性を確保し、公正な経営を実現することを最優先課題としております。なお、経営執行と監視機能の分離、企業の透明性及び経営健全性の強化を図るため、監査役制度を採用しております。

取締役会は取締役7名（うち1名社外取締役）、監査役会は監査役3名（うち2名社外監査役）で構成されております。

α.取締役会

経営上の重要事項に関する意思決定を合理的かつ効率的に行うことを基本方針とし、毎月開催しております。また、必要に応じ臨時取締役会の開催を行っております。なお、取締役の経営責任をより明確にし、また、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築の一環として、取締役の任期を1年に定めております。

β.監査役会

監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、取締役会をはじめ重要な会議に出席するとともに取締役等から営業の報告を聴取するなどし、業務及び財産の状況の調査を行うことにより、経営全般を監視しております。

γ.その他

当社は、法律上の判断を必要とする事項につきましては、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて顧問弁護士のアドバイスを受けております。また、各種専門家から法務、税務に関する指導、助言を受け、コンプライアンスの確保を図っております。

イ)内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月25日の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、「業務の適正性を確保する体制」の整備展開をしております。また、当事業年度におきましては、平成27年5月1日に施行された改正会社法及び改正会社法施行規則に対応するため、平成27年4月24日開催の取締役会において、以下のとおり改定することを決議いたしました。

α.取締役の職務執行の適法性と効率性を確保する体制

・取締役は、その職務執行にあたり、当社の基本理念及び「エイアンドティー企業行動憲章」の下に、各法令、定款、取締役会規則並びに社内規程を遵守し、職務執行を行う。

・取締役は、各法令、取締役会規則に基づき、委嘱された職務執行に関し、原則として毎月1回開催される定例取締役会において報告及び重要事項の決議を行う。また、書面決議により、機動的な職務執行と意思決定を行う。

・取締役は、会社の組織、役職、役職者の職責及び各部署の業務分掌を定める社内規程に基づき、会社組織を構築し、権限の委譲を行うことにより、その職務の効率的な執行を実現する。

β.取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務執行に係る情報・文書(電磁的記録を含む)については、各法令並びに会社情報取扱規程、機密情報管理規程の定めに基づき、関連資料とともに、これを所定の期間、所定の部署に保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

γ.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・平常時における事業の運営・発展に伴うリスクを適切に把握するために、毎月の経営会議において、経営課題、事業戦略、月次決算の確認、事業リスク等に関する情報を共有し、課題を発見した場合は、直ちに同会議にて是正対策を講じる。

・緊急時においては、危機管理規定に基づき、顕在化した危機の重大性に応じて適切に対応し、速やかに復旧、事後処理にあたる。

・その他、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、コンプライアンス統括室及び経営管理本部が行い、各部署所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行う。

- d. 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役は、社内規程の整備と周知徹底により、コンプライアンス体制の更なる充実・改善に努め、当社経営の充実に資するものとする。
 - ・取締役は、社内において重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、常勤監査役、コンプライアンス統括室及び経営管理本部に報告し、直ちに是正し再発防止策を講じるものとする。
 - ・取締役は、社内における法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が社内及び社外(顧問弁護士事務所)の相談窓口へ直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置する。
 - ・ヘルプラインの運営は、コンプライアンス「ヘルプライン」運用規程に基づいて行う。
 - ・業務執行部門でのセルフチェックの他、業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施する。
- e. 当社並びに親会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
- 当社は上場企業として自らの経営責任で事業経営を行い、内部統制システムの構築については親会社から独立して取り組むことを基本とする。ただし、親会社とは、適宜、情報交換、人材交流などの関係を良好に維持し、連携を図るものとする。
- f. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、法令に定める権限を行使し、会計監査人、内部監査室、コンプライアンス統括室と連携して、取締役の職務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を行う。
 - ・監査役より要請があった場合、監査役の業務を補助すべき使用人を任命し、当該使用人は監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ・監査役の業務を補助すべき使用人の人事考課並びに採用、異動、懲戒については、監査役の同意を得るものとする。
 - ・取締役及び使用人は、監査役からその職務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行い、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の社外アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- g. 財務報告の信頼性確保のための体制
- ・主要業務の業務処理ルールの適正性を確認し継続的に見直すことにより、日常業務プロセスの適正、即ち財務データの信頼性を確保する。
 - ・適正な業務執行に裏付けられた財務データを適正に決算処理し、信頼のおける報告書の作成を担保するため、関連部署との連携・情報共有を強化し、定期的な監査役・会計監査人からの監査を受け、意見交換を行う。
- h. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- 当社は「エイアンドティー企業行動憲章」において、法令やルールを遵守することはもちろんのこと、市民活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切の関係を遮断するとの基本方針を定め、当社全役員・従業員に周知徹底を図る。また、コンプライアンス統括室及び経営管理本部を主体として、警察、弁護士等の外部機関との連携の上、反社会的勢力を排除するための体制を整備する。

内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役の直轄機関である内部監査室(3名)は、内部統制の運用状況の調査を行い、監査役会等と連携して定期的に業務執行部署への内部監査を実施し、各部署の所管業務が法令、規制、定款及び社内諸規程を遵守し、適正かつ有効に運営されているか否かを調査しております。内部監査の実施状況は、取締役及び監査役に報告され、業務改善に努めております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、取締役会をはじめ重要な会議に出席するとともに取締役等からの営業報告の聴取など、業務及び財産の状況の調査を行うことにより、経営全般を監視しております。また、内部監査室から期初の監査計画・監査方針や期末の監査結果総括などの定期報告を含め、監査進捗状況の適宜聴取及び意見交換等を行っております。さらに、内部監査室の監査現場に立ち会うなどして連携強化に努めております。会計監査人との相互の連携強化につきましては、監査計画及び監査方針、期末監査結果の説明を受けるなどして意見交換を行い、必要に応じて会計監査人の監査現場に立ち会うなど連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針を定めておりませんが、選任に際しては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、人格・知見が優れ期待される職務を遂行できる人物を選任することを基本方針としております。社外取締役及び社外監査

役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から監督、監査、助言及び提言等を行い、取締役会における意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する役割を担っております。また、必要に応じ、代表取締役を含む業務執行取締役と個別に面談し、当社の実情把握の一助としております。計算書類及び附属明細書の監査に際しては、常勤監査役が経営管理本部から詳細な説明を受け、さらに常勤監査役からの質問等による確認を行っております。これら計算書類等に係る詳細説明や質問の結果等の情報を、常勤監査役から社外監査役に伝達しております。会計監査人の監査計画及び期末監査結果の説明については、可能な限り社外監査役を含む全監査役が会計監査人から直接説明を受けております。社外監査役同席不可能な場合には常勤監査役が会計監査人より説明を受け、その概要を常勤監査役から社外監査役に伝達しております。

)社外取締役

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役である杉山良氏は、当社の親会社である株式会社トクヤマの執行役員であります。同氏は山一證券株式会社での経験、株式会社トクヤマでの経歴で培われた豊富な経験・知見等を当社の経営全般に活かしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、当社は自ら経営責任を持ち事業経営を行っており、親会社との間には、重要な営業上の取引はありません。また、同氏との間において、資本的取引・営業的取引・その他の特別な利害関係はないことから、同氏は当社社外取締役としての独立性を確保できているものと認識しております。

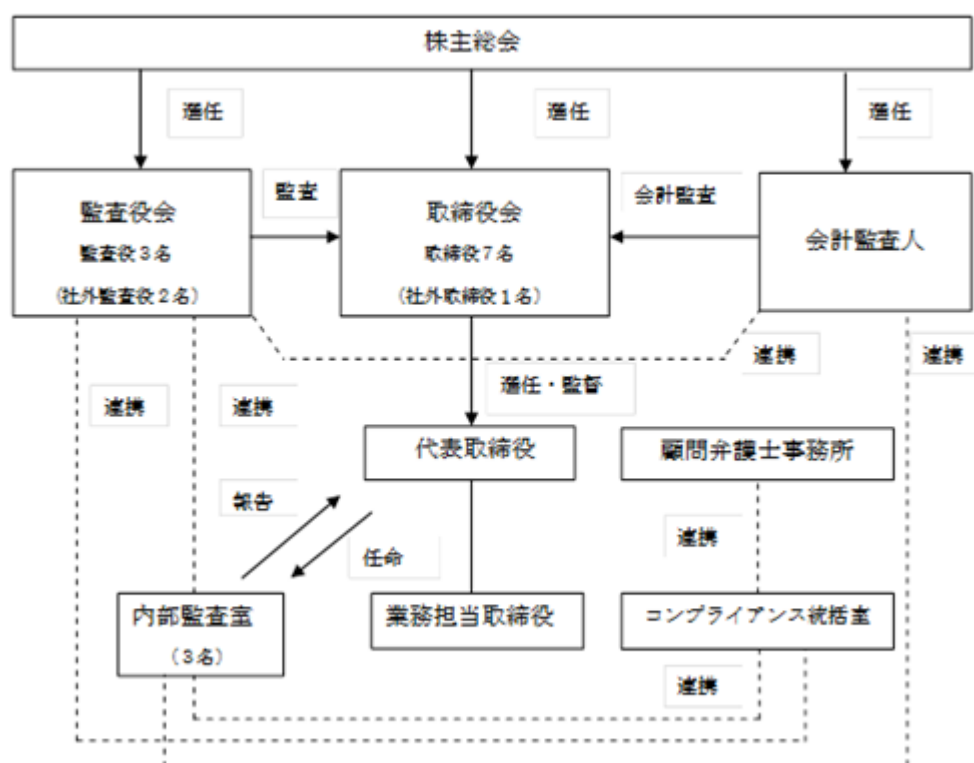
)社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役である芥川正樹氏は、当社の親会社である株式会社トクヤマの常勤監査役であります。同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、同社の監査役としての経験・知見等を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社は自ら経営責任を持ち事業経営を行っており、親会社との間には、重要な営業上の取引はありません。また、同氏との間において、資本的取引・営業的取引・その他の特別な利害関係はないことから、同氏は当社社外監査役としての独立性を確保できているものと認識しております。ただし、芥川氏は当社親会社である株式会社トクヤマの常勤監査役を兼務しております。

社外監査役である佐伯一郎氏は、四五六法律事務所代表弁護士であります。同氏は株式会社日本債券信用銀行における経験、また、弁護士として企業法務の実務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、親会社や兄弟会社、大株主企業、主な取引先出身者等でなく、経営に対して独立性を確保できているとの認識から、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定して、同取引所に届け出ております。同氏との間において、資本的取引・営業的取引・その他の特別な利害関係はありません。なお、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役佐伯一郎氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当事業年度末における当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、以下のとおりです。



イ) 提出日現在におけるコーポレート・ガバナンスの状況の概要

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社は平成28年3月25日開催の第39回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当社はこの移行により、取締役会における社外取締役の比率を高めるとともに、監査等委員である取締役が取締役会の議決権を持つことにより、取締役会の監督機能の一層の強化を図り、更なるコーポレート・ガバナンスの充実を目指してまいります。また、透明性の高い経営の実現と取締役会における迅速な意思決定の両立を実現してまいります。

a. 取締役会

移行後の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名、監査等委員である取締役が3名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月開催するほか、必要に応じ臨時取締役会の開催を行っております。当社は、定款に重要な業務執行の決定を業務執行取締役委任できる旨を定めており、取締役会が迅速な意思決定と業務執行者に対する監督を強化できる体制を採用しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査等委員会が定めた監査方針、業務分担等に従い、監査等委員は取締役会に出席するとともに、常勤監査等委員は重要な会議に出席しております。また、選定監査等委員は取締役等からの営業報告の聴取など、業務及び財産の状況の調査を行い、その結果を適宜監査等委員会に報告し、監査等委員会は経営全般を監視することとしております。

監査等委員である佐伯一郎氏は、四五六法律事務所代表弁護士であります。同氏は株式会社日本債券信用銀行における経験、また、弁護士として企業法務の実務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

c. その他

当社は、法律上の判断を必要とする事項につきましては、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて顧問弁護士のアドバイスを受けております。また、各種専門家から法務、税務に関する指導、助言を受け、コンプライアンスの確保を図っております。

）内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、この移行に伴う必要な改定を平成28年3月25日開催の取締役会において、以下のとおり決議いたしました。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、その職務執行にあたり、当社の基本理念及び「エイアンドティー企業行動憲章」の下に、各法令、定款、取締役会規則並びに社内規程を遵守し、職務の執行を行う。

当社の基本理念、「エイアンドティー企業行動憲章」、各法令、定款、社内規程は常時閲覧できる環境を整備し、取締役及び使用人に周知徹底し、所管部門による教育・研修を通じて、法令遵守及び経営の透明性・健全性を図る。

業務執行部門でのセルフチェックの他、内部監査室による内部監査を通じて、コンプライアンス体制の更なる充実・改善に努める。

取締役及び使用人は、社内において重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、監査等委員会、コンプライアンス統括室及び経営管理本部に報告し、取締役は直ちに是正し再発防止策を講じるものとする。

社内における法令遵守上、疑義のある行為等について、取締役又は使用人が社内及び社外（顧問弁護士事務所）の相談窓口へ直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置する。

ヘルプラインの運営は、コンプライアンス「ヘルプライン」運用規程に基づいて行う。

当社は、市民活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切の関係を遮断するとの基本方針を定め、当社取締役及び使用人に周知徹底を図る。また、コンプライアンス統括室及び経営管理本部を主体として、警察、弁護士等の外部機関との連携の上、反社会的勢力を排除するための体制を整備する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む）については、法令及び当社の会社情報取扱規程の定めに基づき、関連資料とともに、これを所定の期間、所定の部署に保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

平常時における事業の運営・発展に伴うリスクを適切に把握するために、毎月の経営会議において、経営課題、事業戦略、月次決算の確認、事業リスク等に関する情報を共有し、課題を発見した場合は、直ちに同会議にて是正対策を講じるものとする。

緊急時においては、危機管理規程に基づき、顕在化した危機の重大性に応じて適切に対応し、速やかに復旧、事後処理にあたる。

その他、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、コンプライアンス統括室及び経営管理本部が行い、各部署所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社の組織及び各部署の業務分掌、決裁権限等を定める社内規程に基づき、会社組織を構築し、権限委譲を行うことにより、効率的な職務執行を実現する。

取締役が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、法令及び取締役会規則に基づき、委嘱された職務執行に関する報告、重要事項の決議を行う。また、書面決議により、機動的な職務執行と意思決定を行う。

取締役は、経営効率化のため、常勤役員、理事、参与、顧問が出席する経営会議を原則として毎月1回開催し、経営課題、事業戦略、月次決算の確認、事業リスク等に関する情報を共有し、必要事項は取締役会へ上程する。

e. 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は上場企業として自ら経営責任を持ち事業経営を行っていることから、内部統制システムの構築については親会社から独立して取り組むことを基本とする。ただし、親会社とは、適宜、経営情報の交換、人材交流などの関係を良好に維持し、連携を図るものとする。

f. 財務報告の信頼性確保のための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の各法令、会計基準及び当社の経理規程等に基づき、適正な会計処理を行い有効かつ適切な内部統制の体制を整備する。

内部統制の体制については、内部監査室が会計監査人と連携して適正に機能することを継続的に評価する。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会より要請があった場合、その職務を補助すべき使用人を任命する。

h. 取締役及び使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の職務に係わる業務について、監査等委員でない取締役の指揮・命令を受けず、選定監査等委員の指揮・命令に従うものとし、人事考課、採用、異動、懲戒については、選定監査等委員の同意を得るものとする。

i. 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

常勤監査等委員は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等、重要会議に出席する。また、全ての稟議書や重要会議の議事録を閲覧可能とし、必要に応じて監査等委員でない取締役及び使用人に説明を求めることができる。

監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会（又は、選定監査等委員）からその職務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行う。

j. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利益な処遇は行わない。

k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる年間費用については一定の予算を定める。

監査等委員より当該費用の請求を受けたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、会社法第399条の2第4項に基づき当該費用及び債務を適切に処理する。

l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、法令に定める権限を行使し、会計監査人、内部監査室、コンプライアンス統括室と連携して、監査等委員でない取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性について監査を行う。

監査等委員会は、監査等委員でない取締役及び使用人の職務執行の監査の充実を図るため、定期的に代表取締役と会合し相互認識を深めるとともに、各監査等委員でない取締役及び役職者とも個別面談を実施する。

監査等委員会が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント等、社外のアドバイザーを任用することができる。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

代表取締役の直轄機関である内部監査室（3名）は、内部統制の運用状況の調査を行い、監査等委員会と連携して定期的に業務執行部署への内部監査を実施し、各部署の所管業務が法令、規制、定款及び社内諸規程を遵守し、適正かつ有効に運営されているか否かを調査しております。内部監査の実施状況は、取締役及び監査等委員会に報告され、業務改善に努めております。

監査等委員会は、計算書類及び附属明細書の監査に際し、常勤監査等委員が経営管理本部から詳細な説明を受け、質問等による確認を行うこととしております。これらの確認結果等の情報は、社外取締役である監査等委員にも伝達いたします。

また、監査等委員会は、内部監査室から期初の監査計画・監査方針や期末の監査結果総括などの定期報告を含め、監査進捗状況の適宜聴取及び意見交換を行う等、引き続き連携を図りながら監査を行うこととしております。また、会計監査人との連携強化につきましては、可能な限り社外取締役である監査等委員全員が会計監査人より直接監査計画及び監査方針、期末監査結果の説明を受け、意見交換を行うこととしております。さらに、必要に応じて会計監査人の監査現場に立ち会うなど引き続き連携を図ることとしております。

社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針を定めておりませんが、選任に際しては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、人格・知見が優れ期待される職務を遂行できる人物を選任することを基本方針としております。社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から監督、監査、助言及び提言等を行い、取締役会における意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する役割を担っております。また、必要に応じ、代表取締役を含む業務執行取締役と個別に面談し、当社の実情把握の一助としております。

当社の社外取締役である佐伯一郎氏は、株式会社日本債券信用銀行時における経験、また、弁護士、大学院教授としての高度な専門知識及び企業法務実務に精通しており、その経歴で培われた経験・知見等を当社の経営全般に活かしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任してお

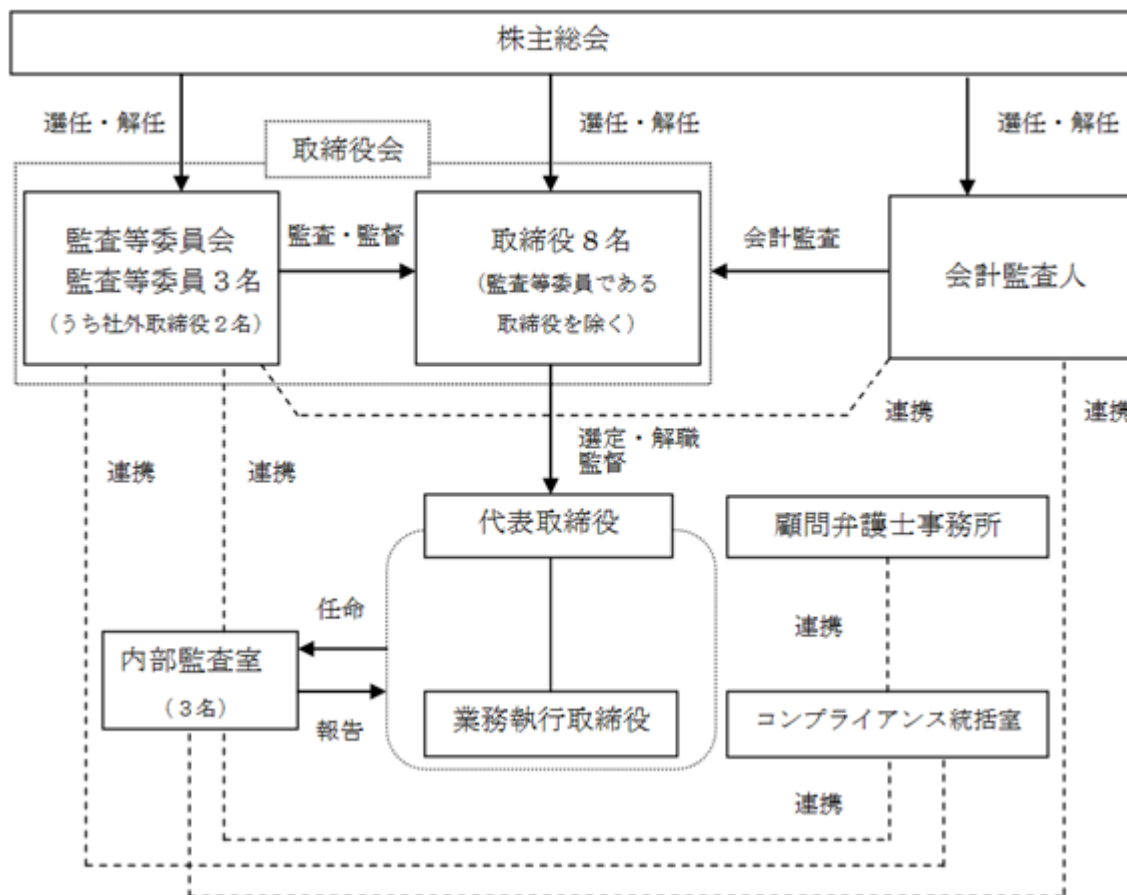
ります。また、同氏は、親会社や兄弟会社、大株主企業、主な取引先出身者等でなく、経営に対して独立性を確保できているとの認識から、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定して、同取引所に届け出ております。同氏との間において、資本的取引・営業的取引・その他の特別な利害関係はなく、同氏は当社社外取締役としての独立性を確保できているものと認識しております。

当社の社外取締役である三谷淳氏は、弁護士としての高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において、適正性の見地から適切な助言・提言を頂くことを期待し、さらに多くの企業支援の経験・知見等を当社の経営全般に活かしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は、親会社や兄弟会社、大株主企業、主な取引先出身者等でなく、経営に対して独立性を確保できているとの認識から、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定して、同取引所に届け出ております。同氏との間において、資本的取引・営業的取引・その他の特別な利害関係はなく、同氏は当社社外取締役としての独立性を確保できているものと認識しております。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役である前原喬、佐伯一郎、三谷淳の各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

なお、有価証券報告書提出日における当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制（監査等委員会移行後）の模式図は、以下のとおりです。



ウ) 役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	164,313	164,313	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	16,875	16,875	-	-	-	3
社外役員	4,200	4,200	-	-	-	1

社外取締役1名及び社外監査役1名には報酬を支払っておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

・ 監査等委員会設置会社移行前

取締役の報酬限度額は、平成15年3月28日開催の第26回定時株主総会の決議により、年額200,000千円以内となっております。

監査役の報酬限度額は、平成15年3月28日開催の第26回定時株主総会の決議により、年額40,000千円以内となっております。

・ 監査等委員会設置会社移行後

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第39回定時株主総会の決議により、年額300,000千円以内となっております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第39回定時株主総会の決議により、年額50,000千円以内となっております。

エ) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 59,250千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	50,000	35,789	取引関係強化のため
日本電子株式会社	75,000	46,725	取引関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本電子株式会社	75,000	59,250	取引関係強化のため

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

オ) 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 野口和弘 (継続監査年数 5 年)
指定有限責任社員 業務執行社員 山崎一彦 (継続監査年数 4 年)
- ・ 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6 名、その他 16 名

カ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役 (取締役であった者を含む。) の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を可能にするためであります。

キ) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨定款に定めております。

ク) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ケ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,624	—	24,624	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社が属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する研修会等に適宜参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	735,873	1,122,934
受取手形	² 1,412,351	² 1,474,789
売掛金	2,968,996	2,706,450
リース投資資産	2,846	-
商品及び製品	412,469	429,936
仕掛品	277,881	471,592
原材料及び貯蔵品	529,451	484,966
前渡金	-	1,028
前払費用	47,983	61,883
繰延税金資産	217,787	228,091
その他	23,352	9,979
貸倒引当金	4,381	4,181
流動資産合計	6,624,612	6,987,471
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,285,858	1,288,301
減価償却累計額	643,900	689,371
建物（純額）	¹ 641,958	¹ 598,929
構築物	45,742	46,287
減価償却累計額	38,647	39,684
構築物（純額）	7,095	6,603
機械及び装置	485,931	487,429
減価償却累計額	387,179	408,945
機械及び装置（純額）	98,751	78,483
車両運搬具	1,709	1,179
減価償却累計額	1,290	1,163
車両運搬具（純額）	419	16
工具、器具及び備品	970,314	964,256
減価償却累計額	815,461	829,872
工具、器具及び備品（純額）	154,853	134,384
土地	¹ 1,356,626	¹ 1,356,626
建設仮勘定	8,780	52,531
有形固定資産合計	2,268,485	2,227,574
無形固定資産		
商標権	1,201	998
ソフトウェア	120,557	94,199
その他	10,372	10,320
無形固定資産合計	132,131	105,517

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	82,514	59,250
出資金	20	20
関係会社出資金	377,956	259,735
長期前払費用	2,027	1,648
繰延税金資産	172,033	31,926
敷金	120,059	130,472
その他	15,702	19,886
投資損失引当金	87,095	-
投資その他の資産合計	683,219	502,940
固定資産合計	3,083,836	2,836,032
資産合計	9,708,449	9,823,504
負債の部		
流動負債		
支払手形	329,852	472,799
買掛金	1,225,349	725,695
短期借入金	1 600,000	1 700,000
1年内返済予定の長期借入金	1 560,000	1 660,000
リース債務	2,988	-
未払金	648,816	792,769
未払費用	125,419	139,609
未払法人税等	60,860	173,176
前受金	21,560	16,635
預り金	35,695	36,329
前受収益	3,388	625
賞与引当金	6,579	7,368
製品保証引当金	132,809	85,188
その他	42	-
流動負債合計	3,753,361	3,810,197
固定負債		
長期借入金	1 940,000	1 280,000
資産除去債務	5,772	6,222
その他	36,583	16,763
固定負債合計	982,356	302,986
負債合計	4,735,718	4,113,183

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	577,610	577,610
資本剰余金		
資本準備金	554,549	554,549
資本剰余金合計	554,549	554,549
利益剰余金		
利益準備金	28,686	28,686
その他利益剰余金		
別途積立金	790,000	790,000
繰越利益剰余金	2,994,426	3,733,881
利益剰余金合計	3,813,112	4,552,567
自己株式	561	594
株主資本合計	4,944,711	5,684,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,019	26,187
評価・換算差額等合計	28,019	26,187
純資産合計	4,972,731	5,710,320
負債純資産合計	9,708,449	9,823,504

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	9,569,900	10,138,309
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	249,654	412,469
当期製品製造原価	5,045,459	5,157,007
当期商品仕入高	543,863	396,252
合計	5,838,976	5,965,730
他勘定振替高	1 169,850	1 159,909
商品及び製品期末たな卸高	412,469	429,936
売上原価合計	4 5,256,657	4 5,375,884
売上総利益	4,313,242	4,762,425
販売費及び一般管理費	2, 3 3,456,774	2, 3 3,559,952
営業利益	856,468	1,202,472
営業外収益		
受取利息	32	33
受取配当金	1,375	1,537
保険事務手数料	988	958
受取保険金	1,213	1,245
為替差益	1,144	-
その他	2,205	1,812
営業外収益合計	6,959	5,587
営業外費用		
支払利息	25,322	18,799
その他	5,763	5,709
営業外費用合計	31,085	24,509
経常利益	832,342	1,183,550
特別利益		
投資有価証券売却益	-	25,113
特別利益合計	-	25,113
特別損失		
固定資産売却損	8,426	-
関係会社出資金評価損	-	5 31,125
投資損失引当金繰入額	6 87,095	-
特別損失合計	95,522	31,125
税引前当期純利益	736,820	1,177,539
法人税、住民税及び事業税	139,650	205,119
法人税等調整額	141,691	132,855
法人税等合計	281,342	337,975
当期純利益	455,478	839,564

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,999,230	59.0	3,206,577	59.9
労務費	1	1,372,886	27.0	1,459,444	27.2
経費	2	713,764	14.0	689,405	12.9
当期総製造費用		5,085,881	100.0	5,355,428	100.0
期首仕掛品たな卸高		240,519		277,881	
合計		5,326,401		5,633,310	
期末仕掛品たな卸高		277,881		471,592	
他勘定振替高		3,060		4,709	
当期製品製造原価		5,045,459		5,157,007	

原価計算の方法

原価計算の方法は、臨床検査試薬では組別工程別総合原価計算、臨床検査機器システムでは個別原価計算を用いております。

(注) 1. 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	5,787	6,300

2. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
業務委託費(千円)	248,930	195,231
旅費・通信費(千円)	196,704	192,414
減価償却費(千円)	93,402	87,147

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	577,610	554,549	554,549	28,686	790,000	2,639,058	3,457,744	561	4,589,343
当期変動額									
剰余金の配当						100,109	100,109		100,109
当期純利益						455,478	455,478		455,478
自己株式の取得								-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	355,368	355,368	-	355,368
当期末残高	577,610	554,549	554,549	28,686	790,000	2,994,426	3,813,112	561	4,944,711

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,884	24,884	4,614,227
当期変動額			
剰余金の配当			100,109
当期純利益			455,478
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,135	3,135	3,135
当期変動額合計	3,135	3,135	358,503
当期末残高	28,019	28,019	4,972,731

当事業年度（自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	577,610	554,549	554,549	28,686	790,000	2,994,426	3,813,112	561	4,944,711
当期変動額									
剰余金の配当						100,109	100,109		100,109
当期純利益						839,564	839,564		839,564
自己株式の取得								33	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	739,454	739,454	33	739,421
当期末残高	577,610	554,549	554,549	28,686	790,000	3,733,881	4,552,567	594	5,684,132

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	28,019	28,019	4,972,731
当期変動額			
剰余金の配当			100,109
当期純利益			839,564
自己株式の取得			33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,831	1,831	1,831
当期変動額合計	1,831	1,831	737,589
当期末残高	26,187	26,187	5,710,320

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	736,820	1,177,539
減価償却費	218,474	199,625
関係会社出資金評価損	-	31,125
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	24,874	200
投資有価証券売却損益（ は益 ）	-	25,113
投資損失引当金の増減額（ は減少 ）	87,095	-
製品保証引当金の増減額（ は減少 ）	581	47,621
受取利息及び受取配当金	1,407	1,570
支払利息	25,322	18,799
有形及び無形固定資産売却損益（ は益 ）	8,426	-
有形固定資産除却損	3,804	2,042
売上債権の増減額（ は増加 ）	418,608	200,107
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	194,417	166,692
仕入債務の増減額（ は減少 ）	636,376	356,707
その他の流動資産の増減額（ は増加 ）	13,030	245
その他の流動負債の増減額（ は減少 ）	89,049	168,375
その他	27,580	2,156
小計	1,181,192	1,201,619
利息及び配当金の受取額	1,407	1,570
利息の支払額	26,770	22,446
法人税等の支払額	151,474	93,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,004,354	1,087,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	46,000	46,000
定期預金の払戻による収入	46,000	46,000
有形及び無形固定資産の売却による収入	4,728	-
有形固定資産の取得による支出	66,963	164,121
無形固定資産の取得による支出	15,070	2,460
投資有価証券の売却による収入	-	43,494
敷金の差入による支出	2,578	15,000
その他	1,637	2,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,519	140,227

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,100,000	4,700,000
短期借入金の返済による支出	2,700,000	4,600,000
長期借入金の返済による支出	260,000	560,000
自己株式の取得による支出	-	33
配当金の支払額	100,109	100,109
財務活動によるキャッシュ・フロー	960,109	560,143
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	37,275	387,061
現金及び現金同等物の期首残高	727,148	689,873
現金及び現金同等物の期末残高	689,873	1,076,934

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

（1）商品及び製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

（2）貯蔵品

最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

建物.....定額法

建物以外...定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車両運搬具 2～12年

（2）無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売掛債権及びその他の金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

常用パートに対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

（3）製品保証引当金

臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの無償保証期間中に発生する対応費用について、過去の実績率（売上高に対する費用の支出割合）に基づき、費用見込額を計上しております。

5．ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の金利

（3）ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

（4）ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) から(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記していた「固定資産除却損」は営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた3,804千円は、「その他」として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 4,215千円は、「敷金の差入による支出」 2,578千円、「その他」 1,637千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
建物	86,835千円	82,390千円
土地	188,412	188,412
計	275,247	270,802
(根抵当権の極度額)	185,000	185,000

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期借入金及び長期借入金	185,000千円	185,000千円

2 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	212,136千円	284,942千円

3 偶発債務

下記の関連会社の在中国金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
東軟安德医療科技有限公司	66,717千円 (3,449千元)	63,187千円 (3,445千元)
計	66,717千円	63,187千円

(注) 上記の債務保証は、㈱みずほ銀行による債務保証を当社が再保証したものであります。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売促進費への振替高	147,525千円	134,528千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度59%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給与・賞与	892,225千円	945,691千円
賞与引当金繰入額	643	855
減価償却費	63,219	60,568
研究開発費	908,240	923,161
貸倒引当金繰入額	2,796	200

3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	908,240千円	923,161千円

4 期末たな卸高は通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、前事業年度の評価損戻入益と当事業年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上原価	40,884千円	7,996千円

5 関係会社出資金評価損

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

関係会社出資金評価損は、東軟安徳医療科技有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

6 投資損失引当金繰入額

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

投資損失引当金繰入額は、関係会社出資金に対するものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,257,900	-	-	6,257,900
合計	6,257,900	-	-	6,257,900
自己株式				
普通株式	1,051	-	-	1,051
合計	1,051	-	-	1,051

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月20日 定時株主総会	普通株式	100,109	16	平成25年12月31日	平成26年3月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月20日 定時株主総会	普通株式	100,109	利益剰余金	16	平成26年12月31日	平成27年3月23日

当事業年度（自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,257,900	-	-	6,257,900
合計	6,257,900	-	-	6,257,900
自己株式				
普通株式（注）	1,051	40	-	1,091
合計	1,051	40	-	1,091

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 3 月20日 定時株主総会	普通株式	100,109	16	平成26年12月31日	平成27年 3 月23日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	125,136	利益剰余金	20	平成27年12月31日	平成28年 3 月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	735,873千円	1,122,934千円
預入期間が3か月を超える定期預金	46,000	46,000
現金及び現金同等物	689,873	1,076,934

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的にしたものであり、償還日は最長で決算日後2年7ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については与信管理規程に従い、営業管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務経理グループが適時に資金繰計画の作成及び更新をすると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	735,873	735,873	-
(2) 受取手形	1,412,351	1,412,351	-
(3) 売掛金	2,968,996	2,968,996	-
(4) 投資有価証券	82,514	82,514	-
資産計	5,199,736	5,199,736	-
(1) 買掛金	1,225,349	1,225,349	-
(2) 短期借入金	600,000	600,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	560,000	560,000	-
(4) 未払金	648,816	648,816	-
(5) 長期借入金	940,000	936,330	3,669
負債計	3,974,166	3,970,497	3,669
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,122,934	1,122,934	-
(2) 受取手形	1,474,789	1,474,789	-
(3) 売掛金	2,706,450	2,706,450	-
(4) 投資有価証券	59,250	59,250	-
資産計	5,363,425	5,363,425	-
(1) 買掛金	725,695	725,695	-
(2) 短期借入金	700,000	700,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	660,000	660,000	-
(4) 未払金	792,769	792,769	-
(5) 長期借入金	280,000	278,718	1,281
負債計	3,158,465	3,157,183	1,281
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
関係会社出資金	377,956	259,735

関係会社出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

当事業年度で関係会社出資金に対する減損処理を行い、前事業年度末に計上していた投資損失引当金87,095千円を目的使用するとともに関係会社出資金評価損31,125千円を計上しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	735,066	-	-	-
受取手形	1,412,351	-	-	-
売掛金	2,968,996	-	-	-
合計	5,116,414	-	-	-

当事業年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,121,841	-	-	-
受取手形	1,474,789	-	-	-
売掛金	2,706,450	-	-	-
合計	5,303,082	-	-	-

4. 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-
長期借入金	560,000	660,000	260,000	20,000	-
合計	1,160,000	660,000	260,000	20,000	-

当事業年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-
長期借入金	660,000	260,000	20,000	-	-
合計	1,360,000	260,000	20,000	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成26年12月31日）

	種類	貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	82,514	39,005	43,508
	小計	82,514	39,005	43,508
合計		82,514	39,005	43,508

当事業年度（平成27年12月31日）

	種類	貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	59,250	20,625	38,625
	小計	59,250	20,625	38,625
合計		59,250	20,625	38,625

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	43,494	25,113	-
合計	43,494	25,113	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成26年12月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,140,000	660,000	(注)

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係」において、当該長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金につきましては、長期借入金に含めて記載しております。

当事業年度(平成27年12月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	660,000	180,000	(注)

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係」において、当該長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金につきましては、長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
確定拠出年金への掛金支払額(千円)	95,934	97,516

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労金	7,476千円	6,930千円
たな卸資産評価損	10,719	10,158
ソフトウェア	311,409	177,534
製品保証引当金	47,280	28,112
投資損失引当金	31,005	-
関係会社出資金評価損	-	38,067
その他	45,795	54,951
小計	453,686	315,754
評価性引当額	46,506	41,505
繰延税金資産合計	407,180	274,249
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,489	12,437
資産除去債務に対応する除去費用	1,869	1,794
繰延税金負債合計	17,358	14,231
繰延税金資産の純額	389,821	260,017

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の	35.6%
(調整)	法人税等の負担率との間の差異が法	
住民税均等割	定実効税率の100分の5以下であるた	1.2
交際費等永久に損金に算入	め注記を省略しております。	
されない項目		1.0
特別税額控除		9.6
税率変更による期末繰延税		
金資産の減額修正		1.9
評価性引当額の増減		0.1
その他		1.3
税効果会計適用後の法人税等		28.7
の負担率		

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は21,330千円減少し、法人税等調整額が22,643千円、その他有価証券評価差額金が1,313千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	377,956千円	259,735千円
持分法を適用した場合の投資の金額	292,195	192,934
	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	63,316千円	88,152千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業形態は、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報に代えて、製品系列別の販売実績を記載しております。

(単位:千円)

	臨床検査試薬	臨床検査機器システム	その他	合計
外部顧客への売上高	2,298,728	5,033,843	2,237,327	9,569,900

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
日本電子㈱	1,854,041

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報に代えて、製品系列別の販売実績を記載しております。

(単位:千円)

	臨床検査試薬	臨床検査機器システム	その他	合計
外部顧客への売上高	2,414,010	5,530,793	2,193,505	10,138,309

(注) 前事業年度においてその他に含めていた検体検査装置の保守・サービス等は、当事業年度より区分を変更し、臨床検査機器システムに含めております。なお、前事業年度については、前事業年度の数値を変更後の区分に組替えて算出しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
日本電子㈱	2,163,450

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本電子 (株)	東京都 昭島市	10,037	理科学機 器、産業 機器の販 売等	(所有) 直接 0.0	当社製品の 販売	当社製品の 販売	1,854,041	売掛金	161,455
					(被所有) 直接 12.2				受取手形	809,082

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

当事業年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本電子 (株)	東京都 昭島市	10,037	理科学機 器、産業 機器の販 売等	(所有) 直接 0.0	当社製品の 販売	当社製品の 販売	2,163,450	売掛金	198,409
					(被所有) 直接 12.2				受取手形	854,605

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社トクヤマ（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり純資産額	794円77銭	912円66銭
1 株当たり当期純利益金額	72円80銭	134円18銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
当期純利益金額 (千円)	455,478	839,564
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	455,478	839,564
期中平均株式数 (株)	6,256,849	6,256,812

(重要な後発事象)

当社は平成28年 1 月21日開催の取締役会において、中国の臨床検査試薬会社である威特曼生物科技 (南京) 有限公司 (以下、威特曼 ; 法定代表者 熊菁) による、当社と中国の瀋陽東軟医療系統有限公司 (以下、東軟医療) への第三者割当増資に応じることを決議いたしました。当該決議に基づき、平成28年 2 月 5 日に 3 当事者間において、「増資及び持分購入契約」及び「威特曼生物科技 (南京) 有限公司 熊菁及び瀋陽東軟医療系統有限公司、株式会社エイアンドティーの合併契約」を締結いたしました。

当社と東軟医療は東軟安德医療科技有限公司 (以下、東軟安德) の持分を威特曼へ現物出資した後、熊氏は東軟医療へ威特曼の持分を譲渡することで、東軟安德は 3 当事者間における合併会社の完全子会社となり、当社の関係会社ではなくなります。

なお本契約は、中国登記機関による営業許可証が発行された時点で、効力を発生する予定です。

本件については「事業分離等に関する会計基準」 (企業会計基準第7号 平成25年 9 月13日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号 平成25年 9 月13日) に基づく会計処理を行う予定であります。これに伴い約100,000千円の移転損失の発生が見込まれておりますが、効力発生時期等が未定であることから、金額は未確定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,285,858	18,355	15,912	1,288,301	689,371	59,902	598,929
構築物	45,742	544	-	46,287	39,684	1,036	6,603
機械及び装置	485,931	10,865	9,368	487,429	408,945	30,824	78,483
車両運搬具	1,709	-	530	1,179	1,163	123	16
工具、器具及び備品	970,314	50,849	56,907	964,256	829,872	70,994	134,384
土地	1,356,626	-	-	1,356,626	-	-	1,356,626
建設仮勘定	8,780	52,531	8,780	52,531	-	-	52,531
有形固定資産計	4,154,964	133,145	91,498	4,196,611	1,969,037	162,882	2,227,574
無形固定資産							
商標権	2,030	-	-	2,030	1,031	203	998
ソフトウェア	328,214	10,130	-	338,344	244,144	36,488	94,199
その他	10,693	-	-	10,693	372	52	10,320
無形固定資産計	340,937	10,130	-	351,067	245,549	36,743	105,517
長期前払費用	11,973	500	745	11,728	10,079	630	1,648
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品：湘南サイト関連 27,267千円

建設仮勘定：製造設備装置 21,495千円、滅菌装置 14,000千円、金型 11,700千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	700,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	560,000	660,000	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,988	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	940,000	280,000	1.1	平成29年～30年
その他有利子負債 預り保証金	15,527	15,535	0.1	-
計	2,118,515	1,655,535	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	260,000	20,000	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,381	4,181	-	4,381	4,181
賞与引当金	6,579	7,368	6,579	-	7,368
製品保証引当金	132,809	85,188	132,809	-	85,188
投資損失引当金	87,095	-	87,095	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,093
預金	
当座預金	983,280
普通預金	91,904
定期預金	46,000
別段預金	657
小計	1,121,841
合計	1,122,934

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日本電子(株)	854,605
ベックマン・コールター・三島(株)	269,886
(株)南部医理科	111,285
正晃(株)	63,764
アズサイエンス(株)	30,938
その他	144,309
合計	1,474,789

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成27年12月	284,942
平成28年 1 月	263,615
2 月	349,990
3 月	365,078
4 月	211,163
合計	1,474,789

ハ．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アルフレッサ篠原化学(株)	413,216
東芝メディカルシステムズ(株)	269,208
日本電子(株)	198,409
和光純薬工業(株)	190,964
(株)スズケン	157,335
その他	1,477,315
合計	2,706,450

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,968,996	10,899,251	11,161,797	2,706,450	80.5	95.0

（注） 上記（当期発生高を含む。）には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品名	金額（千円）
臨床検査試薬	60,727
臨床検査機器システム	307,951
その他	61,257
合計	429,936

ホ．仕掛品

品名	金額（千円）
臨床検査試薬	38,995
臨床検査機器システム	430,956
その他	1,640
合計	471,592

へ．原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
原材料	
臨床検査試薬原材料	201,940
臨床検査機器システム原材料	253,409
その他	3,951
小計	459,301
貯蔵品	
貴金属	15,820
販促物貯蔵品	9,844
小計	25,665
合計	484,966

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)カンワ工業資材	104,414
谷村電気精機(株)	97,543
京浜パネル工業(株)	47,437
(株)佐藤アンプル製作所	44,874
新栄商工(株)	30,933
その他	147,596
合計	472,799

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成28年 1 月	93,152
2 月	142,069
3 月	117,203
4 月	120,374
合計	472,799

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
ダイワボウ情報システム(株)	143,606
アルフレッサ(株)	115,560
(株)瑞穂	39,163
(株)テクノメディカ	33,914
日本電子(株)	33,278
その他	360,173
合計	725,695

ハ．未払金

相手先	金額（千円）
従業員特別賞与	326,572
未払消費税等	116,085
藤沢年金事務所	28,703
その他	321,408
合計	792,769

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高（千円）	2,892,066	5,075,080	7,080,953	10,138,309
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	554,501	762,508	725,502	1,177,539
四半期（当期）純利益金額（千円）	368,438	515,020	490,001	839,564
1 株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	58.89	82.31	78.31	134.18

（会計期間）	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額（ ）（円）	58.89	23.43	4.00	55.87

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載 して行う。 http://www.aandt.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月8日関東財務局長に提出。

（第39期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出。

（第39期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 3 月25日

株式会社エイアンドティー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口 和弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山崎 一彦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイアンドティーの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイアンドティーの平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイアンドティーの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイアンドティーが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。